

点検・評価調書（様式 1）

基本情報（平成 20 年 7 月 日現在）

法人の基本情報			
法人名	(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構		
所在地	神戸市中央区脇浜海岸通 1 - 5 - 2		
連絡先	電話：078-262-5580 FAX：078-262-5587	ホームページ アドレス	http://www.hanshin-awaji.or.jp/
団体所管課	企画県民部 ビジョン担当課長（電話：078-362-4313）		
設立年月日	平成 18 年 4 月 1 日	代表者	貝原 俊民（前県知事）
基本財産	1,007,110 千円	県出資額	100,000 千円
		県出資比率	9.9%
役員数	20 人	職員数	105 人
	うち常勤役員		3 人
設立目的	阪神・淡路大震災の教訓から得た 21 世紀の成熟社会の基本課題である安全・安心なまちづくり、共生社会の実現を図るため、命の尊厳と生きる喜びを高めるヒューマンケアの理念に基づき、総合的なシンクタンクとして調査研究を進めるとともに、諸課題について政策提言等を行い、もって 21 世紀文明の創造に寄与することを目的とする。		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全・安心なまちづくり」、「共生社会の実現」に関する調査研究 ・学术交流の促進及び人材養成 ・「ひょうご安全の日」関連事業の実施及び支援 ・兵庫県が設置する公の施設の管理運営 		
役職員の状況			
役員			
平均年齢	65.1 才	平均年収(千円)	H20 実績集計中
常勤役員	3 人	非常勤役員	17 人
うち県派遣	2 人(66.7%)	うち県派遣	1 人(5.9%)
うち県OB	1 人(33.3%)	うち県OB	3 人(17.6%)
職員			
平均年齢	41.4 才	平均年収(千円)	H20 実績集計中
常勤職員	65 人	非常勤職員	40 人
うち県派遣	46 人(70.8%)	うち県派遣	0 人(0.0%)
うち県OB	1 人(1.5%)	うち県OB	1 人(2.5%)

(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

財務状況(単位:千円)					
区 分	H16決	H17決	H18決	H19決	H20決
総資産	-	-	1,922,972	2,232,504	
負債総額	-	-	431,823	689,219	
正味財産	-	-	1,491,149	1,543,285	0
うち基本金	-	-	1,000,000	1,007,110	
うち剰余金	-	-	491,149	536,175	
当期収入計	-	-	10,975,930	2,101,433	
うち県からの収入額計	-	-	1,094,391	1,819,336	
県支出割合	-	-	10.0%	86.6%	
当期支出計	-	-	10,972,007	2,069,942	
当期収支差額	-	-	3,923	31,491	
県からの財政支出計	-	-	1,094,391	1,819,336	
前年度対比(%)	-	-	-	66.2%	
委託料	-	-	958,798	1,319,669	
補助金	-	-	135,593	133,652	
交付金	-	-	0	366,015	
貸付金	-	-	0	0	
その他	-	-	0	0	
その他					
長期貸付金残高	-	-	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	-	-	0	0	

点検・評価調書（様式2）

経営状況・経営改善の取組状況

法人名	(例)(財)兵庫県健康財団	所管部課名	健康福祉部 健康増進課
-----	---------------	-------	-------------

点検項目：経営状況（事業構成・財務基盤等の健全性、管理運営の効率性等）

評価	【評価の理由・根拠】

点検項目：経営改善の取組み（経営改善計画等の進捗状況）

評価	【評価の理由・根拠】

（ : 問題なし（計画どおり進捗） : 課題等が認められる x : 見直しが必要）

今後の経営方針の概要

【抜本的な見直し（経営改善）案・スケジュール等】

経営目標と取組状況（経営計画等の目標と進捗状況） 経営計画等がない場合も、今後の経営方針に関わる経営指標や主要事業の成果目標等を記載。

取組項目	成果目標（数値目標）	目標達成に向けた進捗状況	課題・問題点等	今後の取組方針・スケジュール
健診事業の強化による経営改善	・累積欠損額の解消（H24年度）			
	・減価償却積立金の積立不足縮減（H30年度目標75%）			
	・人間ドック利用率 年2%増（H23年度82%）			
	・出張健診の新規獲得（H 年度 %増）			
特定健診・特定保健指導の強化	・特定健診（被扶養者等）の新規獲得（H 年度 %増）			
健康道場の運営改善	・運営の黒字化（H20年度）			

点検・評価調書（様式2）

経営評価指標

法人名		所管部課名					
区分	指標名	計算式	H18	H19	H20	備考	
健全性	事業構成の健全性	公益事業比率	$\text{公益事業} \div \text{総支出額} \times 100\%$ (公益法人指導監督基準)				適正比率50%以上
		収益事業費率	$\text{収益事業関連支出額} \div \text{総支出額} \times 100\%$ (公益法人指導監督基準)				適正比率50%以下
		収益事業利益の公益事業使用割合	$\text{収益事業からの利益のうち公益事業での使用額} \div \text{収益事業からの利益} \times 100\%$ (公益法人指導監督基準)				適正比率50%以上
	財務の健全性	正味財産比率・自己資本比率	$\text{正味財産} \div \text{資本計} \times 100\%$				
		流動比率	$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100\%$				適正比率200%以上
		経常収支比率	$\text{当期収入計}(\text{営業利益} + \text{営業外利益}) \div \text{当期支出計}(\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100\%$				
効率性	管理費比率	$\text{管理費} \div \text{総支出額} \times 100\%$ (公益法人指導監督基準)				適正比率50%以下	
	売上高経常利益率 (株式会社のみ)	$\text{経常利益} \div \text{売上高} \times 100\%$					
自立性	県への財政的依存度	$\text{県からの(補助金・負担金・委託料その他の収入)} \div \text{総収入額} \times 100\%$					
	県への財政的依存度 (公の施設の指定管理料を控除した場合)	$\text{県からの(補助金・負担金・委託料その他の収入} - \text{県の指定管理料)} \div \text{総収入額} \times 100\%$					
その他	内部留保比率	$\text{内部留保金} \div (\text{事業費} + \text{管理費} + \text{固定資産取得費})$ (公益法人指導監督基準)				適正比率30%程度以下	

平成20年度事業一覧

(単位:千円)

施策分野	事業名	区分	H20決算					評価	評価の理由・根拠(主なもの)
			金額	財源					
				県一般	県特定	基金充当額	協会自主		
中小企業支援ネットひょうごの促進	経営等相談事業	県補助	12,406	12,406	0	0	0		
	経営等専門家派遣事業	県補助	7,764	7,764	0	0	0		
	総括コーディネーター設置費	県補助	5,410	5,410	0	0	0		
	中小企業支援ネットひょうご運営費	県補助	7,493	7,493	0	0	0		
	産産連携支援強化事業	県補助	2,753	2,753	0	0	0		
	支援ネット社外相談役事業	県補助	425	425	0	0	0		
	販路開拓トータルサポートシステム事業	県補助	4,690	4,690	0	0	0		
	創業等支援拠点ネットワーク事業	県補助	1,884	1,884	0	0	0		
	中小企業支援センター運営費事業	県補助	48,478	48,478	0	0	0		
	中小企業支援センター担当人件費	県補助	21,055	21,055	0	0	0		
	ひょうご産業活性化センター運営費補助	県補助	9,264	9,264	0	0	0		
	地域力連携拠点事業	自主	26,404	0	0	0	26,404		
	小計		148,026	121,622	0	0	26,404		

(単位:千円)

施策分野	事業名	区分	H20決算					評価	評価の理由・根拠(主なもの)
			金額	財源					
				県一般	県特定	基金充当額	協会自主		
経営革新及び新事業創出の促進	中小企業新事業活動支援事業	県補助	297	297	0	0	0		
	中小企業経営革新企業支援資金貸付事業事務費	県補助	1,000	1,000	0	0	0		
	新産業創出支援事業(補助金)(H20終了)	県補助	30,850	30,850	0	0	0		
	新事業創出支援事業(事務費)	県補助	40	40	0	0	0		
	新技術・サービス創造資金貸付事業(事務費)	県補助	2,216	2,216	0	0	0		
	新事業創出支援事業(起業家支援専門家派遣事業)	県補助	5,800	5,800	0	0	0		
	新事業創出支援事業(起業家育成事業)	県補助	781	781	0	0	0		
	新事業創出支援事業(ビジネスマッチングマーケット事業)	県補助	3,693	3,693	0	0	0		
	新事業創出支援事業(新事業創出支援体制連携強化事業)	県補助	1,850	1,850	0	0	0		
	新事業創出支援事業担当人件費	県補助	15,012	15,012	0	0	0		
	ひょうご産業活性化センター交付金	交付金	48,987	0	0	48,987	0		
	新産業創造キャピタル事業	自主	0	0	0	0	0		
	中小企業支援情報発信事業	県補助	17,657	17,657	0	0	0		
	情報専門家派遣事業	県補助	1,050	1,050	0	0	0		
	デジタルコンテンツ人材発掘育成事業	県補助	1,079	1,079	0	0	0		
	活性化センター(IT職員)人件費	県補助	4,293	4,293	0	0	0		
	小計		134,605	85,618	0	48,987	0		

(単位:千円)

施策分野	事業名	区分	H20決算					評価	評価の理由・根拠(主なもの)
			金額	財源					
				県一般	県特定	基金充当額	協会自主		
地域産業の活性化	中小小売商業経営支援事業	県補助	14,387	14,387	0	0	0		
	空き店舗活用支援事業	県補助	29,649	29,649	0	0	0		
	商店継承バンク支援事業 (H20終了)	県補助	5,550	5,550	0	0	0		
	中心市街地商業活性化推進事業 (H20終了)	県補助	34,000	17,000	0	0	17,000		
	商店街等再生支援事業 (H21新規)	県補助	0		0	0	0		
	活性化センター人件費(商業振興担当)	県補助	4,039	4,039	0	0	0		
	下請企業対策事業費(専門調査員設置費)	県補助	11,496	11,496	0	0	0		
	下請振興事業費補助(人件費補助)	県補助	33,547	33,547	0	0	0		
	ひょうご中小企業技術評価制度	県補助	13,710	13,710	0	0	0		
	設備貸与事業	自主	3,341,608	0	0	0	3,341,608		
	貸付償還事務費(小規模企業等設備資金)・償還勧奨奨員	県補助	4,811	4,811	0	0	0		
	貸付償還事務費(小規模企業者等設備資金貸付事業)補助	県補助	4,118	4,116	2	0	0		
	貸付償還事務費(小規模企業等設備資金)・人件費	県補助	20,457	20,457	0	0	0		
	貸付償還事務費(小規模企業者等設備資金貸付事業)委託	県委託	241	241	0	0	0		
	貸付償還事務費(地場産業等振興資金貸付事業)補助	県補助	1,527	1,525	2	0	0		
貸付償還事務費(地場産業等振興資金貸付事業)委託	県委託	127	127	0	0	0			
	小計		3,519,267	160,655	4	0	3,358,608		

(単位:千円)

施策分野	事業名	区分	H20決算					評価	評価の理由・根拠(主なもの)
			金額	財源					
				県一般	県特定	基金充当額	協会自主		
国内企業の立地促進	企業誘致促進費(企業誘致促進費)	県補助	2,893	0	2,893	0	0		
	企業誘致促進費(内陸工業団地等建設等推進費)	県補助	1,641	0	1,641	0	0		
	ひょうご・神戸投資サポートセンター事業費	県補助	26,842	26,842	0	0	0		
	ひょうご・神戸投資サポートセンター事業費	県補助	10,554	10,554	0	0	0		
	ひょうご・神戸投資サポートセンター派遣職員人件費	県補助	19,280	19,280	0	0	0		
		小計	61,210	56,676	4,534	0	0		
県委託事業 計			368	368	0	0	0		
県補助事業 計			445,741	424,203	4,538	0	17,000		
県交付金事業計			48,987	0	0	48,987	0		
協会自主事業計			3,368,012	0	0	0	3,368,012		
合計			3,863,108	424,571	4,538	48,987	3,385,012		

従事人数計 72人(県派遣29人、プロパー11人、嘱託13人、その他19人)

上記に含まない人数 23人(県派遣 1人、プロパー4人、その他18人)

再計(+) 95人(県派遣30人、プロパー15人、嘱託13人、その他37人)

点検・評価調書（様式3-2）

事務事業（個別調書）

法人名	(財)兵庫県まちづくり技術センター (財)兵庫県下水道公社	所管部課名	県土整備部 下水道課
-----	----------------------------------	-------	------------

事業名	流域下水道・流域下水汚泥処理事業維持管理	事業区分		
		受託事業	補助事業	自主事業等

事業概要	1 流域下水道の維持管理業務 武庫川流域下水道（上流処理区・下流処理区） 加古川流域下水道（上流処理区・下流処理区） 揖保川流域下水道（揖保川処理区） 猪名川流域下水道（原田処理区）	事業開始からの経過年数 22年 (事業開始年度：61年度)
	2 流域下水汚泥処理事業の維持管理 兵庫東及び兵庫西流域下水汚泥処理事業	

点検の視点	評価	評価の理由・根拠																																					
1 必要性		市町域を超える流域下水道事業に係る施設の建設は概ね終了。 流域下水道の維持管理については、引き続き公社が実施していく必要がある。																																					
2 代替性		流域下水道の維持管理業務のうち、処理場の運転管理業務や設備保守点検等については、公社から民間企業に委託しているが、これら委託業務のサービス水準を総合的な観点から適切に監視・評価するためには、高度な維持管理に関する技術力が必要である。公社は、これまでの維持管理業務を通じて、高度な技術力を有しており、民間企業では、これに代わるサービスの提供は困難。																																					
3 効率性	×	流域下水道の維持管理業務のうち、マネジメント的な業務（運転方針、非常時対応、保全計画策定など）は公社が実施し、労務的業務である運転操作、点検パトロール、清掃等の業務は民間企業に委託してきた。 性能発注方式により民間の創意工夫を活かす「包括的民間委託」（平成20年4月から武庫川上流で試行導入）の導入を推進し、コスト縮減と効率的な管理を図っていく。																																					
4 優位性		・公社等への現行の委託方法（該当するものに を付けてください） 随意契約 入札 その他（ ） ・コスト、サービス面での比較 （民間企業、他団体又は県直営で事業実施する場合と現行の比較） 民間企業を活用しつつ、施設を適正管理するには、現場に即した継続経験とノウハウの蓄積に裏打ちされた技術力が必要であるが、県の場合は、定期的な人事異動があるため、継続した維持管理技術の育成が困難である。																																					
5 再委託・再補助		<table border="1"> <tr> <td>公社等で実施している事務</td> <td colspan="4">再委託のための仕様書作成・入札・契約・監督、異常気象時等の運転操作指示等、修繕工事などの工実施設計書作成・入札、薬品や資材等の発注・契約事務、効率的な運転のための技術的調査研究、水質検査等</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">再委託している事務</td> <td>業務内容</td> <td>委託先</td> <td>委託方法</td> <td>委託費(千円)</td> </tr> <tr> <td>運転管理</td> <td>日本管財環境サービス(株)ほか</td> <td>入札</td> <td>2,339,504</td> </tr> <tr> <td>設備保守点検</td> <td>東芝電機サービス(株)</td> <td>随契</td> <td>927,994</td> </tr> <tr> <td>その他再委託</td> <td>川崎重工業(株)ほか</td> <td>入札</td> <td>591,380</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計 (A)</td> <td>3,858,878</td> </tr> <tr> <td colspan="4">再委託・再補助率((A)/委託・補助額計)</td> <td>40.54%</td> </tr> <tr> <td colspan="4">再委託・再補助に占める随契の割合</td> <td>24.05%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">委託方法欄：随契・入札・その他（ ）</p>	公社等で実施している事務	再委託のための仕様書作成・入札・契約・監督、異常気象時等の運転操作指示等、修繕工事などの工実施設計書作成・入札、薬品や資材等の発注・契約事務、効率的な運転のための技術的調査研究、水質検査等				再委託している事務	業務内容	委託先	委託方法	委託費(千円)	運転管理	日本管財環境サービス(株)ほか	入札	2,339,504	設備保守点検	東芝電機サービス(株)	随契	927,994	その他再委託	川崎重工業(株)ほか	入札	591,380	合 計 (A)				3,858,878	再委託・再補助率((A)/委託・補助額計)				40.54%	再委託・再補助に占める随契の割合				24.05%
公社等で実施している事務	再委託のための仕様書作成・入札・契約・監督、異常気象時等の運転操作指示等、修繕工事などの工実施設計書作成・入札、薬品や資材等の発注・契約事務、効率的な運転のための技術的調査研究、水質検査等																																						
再委託している事務	業務内容	委託先	委託方法	委託費(千円)																																			
	運転管理	日本管財環境サービス(株)ほか	入札	2,339,504																																			
	設備保守点検	東芝電機サービス(株)	随契	927,994																																			
	その他再委託	川崎重工業(株)ほか	入札	591,380																																			
	合 計 (A)				3,858,878																																		
	再委託・再補助率((A)/委託・補助額計)				40.54%																																		
	再委託・再補助に占める随契の割合				24.05%																																		
全体評価	×	:項目 がすべて、×:項目×が1つ以上(=見直す必要あり)																																					

(評価欄： = 現行のまま見直す必要なし、× = 見直す必要あり)

事業の見直しに関する今後の方針

【改善案・スケジュール】

1 改善策

施設の運転管理について、さらなるコスト縮減を図るため、民間に委ねることができる分野は民間を活用することとし、性能発注方式による包括的民間委託の導入を推進する。

2 スケジュール

平成20年度 武庫川上流浄化センター（試行）

平成21年度 武庫川上流浄化センター、加古川上流浄化センター、加古川下流浄化センター

平成22年度 武庫川下流浄化センター、揖保川浄化センター

平成23年度 兵庫東流域下水汚泥広域処理場、兵庫西流域下水汚泥広域処理場

【見直しが困難な理由（法令・規則等）】

点検・評価調書（様式4）

組織・役職員、給与制度、情報公開等

法人名	財団法人 兵庫県 協会	所管部課名	部	課
-----	-------------	-------	---	---

点検項目：組織・役職員配置の見直し、給与制度・運用の状況	
評価	【評価の理由・根拠】 1 役職員配置の見直し 退職者不補充や早期退職を実施済 2 給与制度や運用の見直し 平成13年度から給与制度の見直し済

（ : 計画どおり進捗、 : 課題が認められる、× : 見直しが必要）

職員数の見直し状況

（単位：人）

区分	H19	H20	H21	H22	H	対H19比(%)	H30年度目標(対H19)
県派遣職員	7	7	5			28.6%	約70%削減
プロパー職員	56	48	46			17.9%	約40%削減
小計	63	55	51			19.0%	約50%削減
県OB職員の活用	3	3	2			33.3%	県派遣の約10%をOB化
計	66	58	53			19.7%	約40%削減

（精査中）

給与制度の見直し状況

給与制度	本部事業部門等	県職員準拠								
	部門等	独自給料表	平成 年 から導入（対前年度比 . %） 手当（県 ~ %）はなし							
	平均年収	千円（平均年齢 41.4 歳）								
見直し経緯	1 給与の削減 平成13年度：住居手当・食事手当の現物給付の廃止 能率手当の支給率を40%に削減 平成13年3月31日現在の給料月額で据え置き、新給与制度実施まで昇級停止 平成14年度：民間類似業務の給与に準拠した新給与制度を導入し、給料水準を6.4%引き下げ 調整手当、能率手当の廃止 期末・勤勉手当を廃止し、民間水準と経営状況に応じて毎年度労使協議により支給額（率）を決定するシステムの導入 平成15年度：定年年齢の統一及び再雇用制度の導入 平成17年度：新退職手当制度（ポイント制）を導入、退職金水準を8.5%引き下げ									
	2 賞与のカット									
	区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
	支給月数	4.95	4.35	4.20	4.20	4.20	4.15	4.15	4.15	4.18
	(参考)県支給月数	4.95	4.65	4.60	4.65	4.40	4.40	4.45	4.45	4.45
平成13年12月期から、職務段階別加算と管理職加算なし										

組織、役職員、給与制度の適正化等に関する今後の方針

【改善案・スケジュール】 事業本部制の導入 平成21年度に、憩いの宿の経営と勤労者福祉施策を実施する2つの事業本部を設置し、業務執行における権限と責任を明確化して、運営の一層の効率化と効果的な施策を推進

点検項目：情報公開の推進（インターネットによる業務・財務等の情報公開）	
評 価	【課題・今後の対応】 インターネットのホームページ上で、業務財務に関する資料を公開済
点検項目：監査体制の強化（公認会計士等による外部監査の導入、公認会計士等の監事選任）	
評 価	【現状、課題・今後の対応】 公認会計士に会計指導を受けている。 専任監事の監事機能強化に努めるとともに、県所管課や県出納局審査指導課による会計指導等を効果的に活用していく。

（ ○：実施済 △：一部未実施又は検討中 ×：未実施）